

平成29年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成29年3月2日（木曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 議会運営委員会の委員選任
 日程第4 常任委員会の委員選任
 日程第5 第1号議案から第27号議案まで及び報
 第1号並びに議案第1号
 （提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 安 達 | かずみ |
| 2 番 | 中 尾 | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総務課 長	佐 藤 之 則
財政課 長	飯 沼 憲 一
企画情報課 長	藤 重 深 雪
地域活力創造課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保険年金課 長	丸山野 幸 政
社会福祉課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課 長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課 長	伊 南 富 士 子
人権・同和対策課 長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商工観光課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課 長	吉 止 勝 幸
耕地林業課 長	都 甲 賢 治
建設課 長	永 松 史 年
上下水道課 長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課 長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課 長	
	宗 直 長
消 防 長	榎 本 久 光
総務課 人事給与係 長	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係 長兼秘書係 長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課 長兼地域総務一課 長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課 長	小 川 匡
教育庁文化財室 長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で議員全員の出席であります。

よって、平成29年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりで

3月2日

ありますので、ご了承願います。

○議長(安達 隆君) これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたのでご了承願います。

○議長(安達 隆君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に3番、黒田健一君及び4番、甲斐明美君を指名いたします。

○議長(安達 隆君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長(安達 隆君) 日程第3、議会運営委員会の委員選任を行います。

議会運営委員会委員の任期は2年となっております。したがって、新たに議会運営委員会委員を選任したいと思います。議会運営委員会委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会委員を指名いたしますので、職員に朗読させます。

○議会事務局(板井保明君) それでは、議会運営委員会委員の指名を朗読いたします。7番、土谷信也議員、8番、近藤紀男議員、12番、河野徳久議員、15番、河野正春議員、17番、菅健雄議員、18番、大石忠昭議員。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。ただいまの諸君を議会運営委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会委員の方々には、休憩中に議会運営委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。なお、会場については第2委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時35分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので発表いたします。委員長に7番、土谷信也君、副委員長に18番、大石忠昭君、以上のとおりであります。

○議長(安達 隆君) 日程第4、常任委員会の委員選任を行います。

常任委員会の委員の任期は2年となっております。したがって、新たに常任委員会の委員を選任したいと思います。常任委員会の委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。常任委員会の委員を指名いたしますので、職員に朗読させます。

○議会事務局(板井保明君) それでは、常任委員会委員の指名を朗読いたします。

総務委員会委員、2番、中尾勉議員、3番、黒田健一議員、7番、土谷信也議員、10番、安達隆議員、14番、北崎安行議員、18番、大石忠昭議員。

社会文教委員会委員、1番、安達かずみ議員、4番、甲斐明美議員、5番、井ノ口憲治議員、8番、近藤紀男議員、9番、成重博文議員、12番、河野徳久議員。

産業建設委員会委員、6番、阿部輝之議員、11番、松本博彰議員、13番、安東正洋議員、15番、河野正春議員、16番、山本博文議員、17番、菅健雄議員。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。ただいまの諸君をそれぞれ常任委員会の委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会の委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会の正副委員長につきましては、後日開かれる各常任委員会において互選を行ってください。その結果は、後日、議長に報告願います。

○議長(安達 隆君) 日程第5、第1号議案から第27号議案まで及び報第1号並びに議案第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 本日ここに第1回定例会を

招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今期で退任をいたします私にとりまして、本定例会が最後の議会となります。

振り返りますと、平成10年12月、豊後高田市を良くしたいという思いで市長に就任以来、「清潔・公正・実行」、そして新豊後高田市におきましては「融和・活力・健康」をモットーに、この18年間、議員各位、そして市民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、市民のための市役所、働く市役所を目指し、「夢をかたちに 未来に光り続けるまち豊後高田」の実現に向け、市政に取り組んでまいりました。

残された任期はわずかではありますが、最後まで全力で取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

去る2月4日、総務省が主催いたしました「平成28年度ふるさとづくり大賞」におきまして、本市は「地方自治体表彰」を受賞いたしました。

今回の受賞は、「昭和の町」への移住者の出店が続いておりますことなど、官民一体となって取り組んでまいりました「昭和の町」を中心とした中心市街地活性化の取り組みによる町の活気と、市の総力をあげた移住定住促進の取り組みが、相乗効果を上げていることが高く評価されたものであります。

商業と観光の一体的振興による商店街対策として、平成13年度から始めました昭和の町の取り組みにより、観光客がゼロであった商店街が県内有数の観光地になりました。

これをきっかけにして、中心市街地活性化の取り組みにつながり、桂橋の架替えもでき、玉津地区の高齢者のまちづくり、図書館や新庁舎建設、定住促進住宅団地も整備することができました。

さらに、豊後高田そばなど農業振興にも波及し、昭和の町を拠点とした広域観光の取り組みは、長崎鼻や恋叶ロードなど市全体の活性化につながりました。

活気ある昭和の町を見て、本市に進出を決めていただいた企業もありますし、ついには、映画の誘致までかなったところであります。

元気な町に、元気な人がいる、豊後高田市に「住みたい、暮らしたい、働きたい、子どもを育てたい、教育を受けさせたい」と思っていただけになった、このことが、定住移住対策にもつながったと思っ

ておりまして、その成果としまして、平成28年も社会増となっております。

市民の皆様と一緒に取り組んでまいりましたまちづくりが、このような形で評価をいただきましたことは、本当にうれしく、本当によかったと、思っております。

次に、第59回県内一周大分合同駅伝競走大会の結果についてでございますが、皆さんもご存じのとおり、本市は、前年順位を6位上げ、総合5位、そして本市初となるA部昇格と、すばらしい結果を残していただきました。

これもひとえに、各選手の力走はもちろん、監督の采配、長年の選手育成・支援体制、そして、市民の皆様の方強い声援、これらが一つになって成し得た結果であると思っております。

若手選手も育ち、今後も頼もしい限りであります。

市民に夢と希望、そして感動を与えてくれました豊後高田市チームに対しまして、2月27日、感謝状の贈呈をさせていただいたところであります。

改めましてこの場をお借りし、お祝い申し上げます。

次に、本市の映画ロケ地の誘致についてでございます。

昨年9月に、豊後高田市フィルムコミッションを設立いたしまして、これまで以上にパブリシティの取り組みを積極的に行っている中、株式会社KADOKAWA様とのご縁をいただきまして、東野圭吾さんのベストセラー小説であります「ナミヤ雑貨店の奇蹟」実写化のメインロケ地として、市内各所で映画の撮影が行われたところでございます。

今回の映画は、廣木隆一監督のメガホンで、山田涼介さんや、西田敏行さんなど、多数の有名俳優が出演いたします。

今後におきましては、本年9月23日から、全国公開される予定でございますので、全国の多くの方にこの映画をご覧いただきまして、豊後高田市にお越しただけのようにしっかりと取り組みを進めてまいりますので、ご支援をお願いいたします。

次に、草地踊り保存会が、本年、結成50周年の節目の年を迎えますことから、記念行事としまして、3月12日、「ハワイホノルルフェスティバル」に参加いたします。

環太平洋地域の民俗芸能が一同に会する大会でございますので、本市を代表する伝統芸能であります「草地おどり」を広く世界に披露し、交流を深めて

3月2日

いただきたいと思いますのでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

まず、平成29年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本予算は骨格予算として編成しております。総額は歳入・歳出ともに135億7,093万7,000円となり、平成28年度当初予算と比較しますと13億2,268万8,000円、率にして8.9%の減となります。

歳入についてでございますが、本市歳入の根幹となります市税と地方交付税についてご説明申し上げます。

市税につきましては、22億4,526万5,000円で、前年度当初予算額に比べ、3.8%の増となっております。

増額の要因としましては、景気の回復傾向を反映した市民税の増、新築・増築家屋の増加等による固定資産税の増などを見込んだものでございます。

地方交付税につきましては、58億7,090万円で、国の地方財政計画で示された総額の減、及び合併算定替えの終了による段階的な縮減等の影響により、2.6%の減を見込んでおります。

次に、歳出についてでございます。

内容につきましては、4月に市長選挙が行われますことから、骨格予算として編成しておりますので、市民生活に欠かせない福祉や医療、教育など、毎年の行政運営に必要な義務的経費を中心としておりますが、「国・県・関係団体等との連携協調が必要な事業」や「既存の計画に基づき着手している事業」、「年度当初から行わなければ執行に支障をきたす事業」等につきましては、本予算に計上しております。

特に、本市はこれまで、最重点課題であります定住人口の増を目指し、各種施策を総合的かつ横断的に展開しておりますので、この流れを止めることのないよう、目標を達成するための継続事業等につきましても、本予算に計上しております。

また、これまで国が示す地方創生の流れを大きなチャンスととらえ、交付金等を最大限活用し、各種事業に取り組んでまいりましたが、新年度におきましても、「千年の時を刻む心いやす郷づくり推進事業」や「里の暮らし楽々安心支援事業」など、地方創生推進交付金実施計画に基づく各種事業を引き続き進めていくこととしておりますし、補正予算には、このほど国の「地方創生拠点整備交付金事業」の決定をいただきました「昭和の町拠点施設利用促進事業」及び「長崎鼻パーフェクトビーチ整備事業」を

計上し、平成29年度に繰り越して実施することとしております。

個別の事業につきましては、参考資料として、平成29年度一般会計予算の主要事業一覧を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

このほか、予算関係では、第2号議案から第11号議案までの各特別会計及び企業会計予算10件と、第12号議案から第14号議案におきまして、平成28年度補正予算3件を、提出させていただいております。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第15号議案の市道路線の認定及び廃止につきましては、旧高田庁舎跡周辺の道路改良や、広域農道の市道認定及び道路改良等による路線の起終点、延長等の変更に伴い、当該市道路線を認定し、及び廃止するため、議決を求めるものでございます。

第16号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、「健康交流センター花いろ」の管理を行う指定管理者の指定につきまして、議決を求めるものでございます。

第17号議案の財産の無償譲渡につきましては、老人憩の家等として使用しておりました建物等を認可地縁団体に無償譲渡することについて、議決を求めらるものでございます。

第20号議案の職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等を再請求できる特別な事情及び介護時間等を取得する職員に係る部分休業の取扱いについて、所要の規定の整備を行うものでございます。

第21号議案の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、配偶者や父母等に係る扶養手当の手当額を引き下げ、子に係る手当額を引き上げる改定を行うものでございます。

第23号議案の市税条例等の一部改正につきましては、消費税率10%への引き上げ時期が、平成31年10月1日に延期されたことに伴い、市民税等について所要の規定の整備を行うものでございます。

第24号議案の消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の

規定の整理を行うものでございます。

第26号議案の農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものでございます。また、本条例の制定に伴い、報酬等の改正を行うものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 皆さんおはようございます、日本共産党の大石忠昭でございます。

議案第1号、豊後高田市子ども医療費助成条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

少子化の進行や子どもの貧困率が上昇していることが大きな社会問題となっております、政府も子育て支援や子どもの貧困化対策に取り組んでいます、子どもの医療費無料化は国の制度としては未だに実施していません。

子どもが病気になったとき、家庭の経済的負担を理由に子どもの受診抑制をもたらすようなことがあってはならないと思います。

児童福祉法第2条では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と、規定しており、児童福祉法の対象は18歳未満です。

どこに生まれ、どこに住んでいても、子どもたちは等しく大切に育てられるべきです。

子どもは病気になりやすく、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、子どもの医療費無料化制度の拡充は極めて重要だと思います。

本来ならば政府の制度として子どもの医療費は無料にすべきです。国の制度が実施されるまでは、自治体の独自施策の実施が求められています。

本市におきましても、入院については中学卒業まで、通院については就学前までが無料になっていますが、「ぜひ、通院費も含めて中学卒業まで無料にしてほしい」の声が市民の声であります。

子ども医療費助成制度はここ数年で大きく進展しており、中学卒業までの医療費助成を実施している自治体は全国で8割を超えており、大分県では18市町村中、9市町村です。今回、杵築市、津久見市、日出町、今開かれている定例議会に4月から実施す

るための条例改正議案と予算案を提案しており、議決されれば、4月からは18市町村中、12市町村で実施されることとなります。全国では8割を超え、大分県でも4月からは7割の自治体が中学卒業までの子どもの医療費助成を実施する状況です。

定住対策を市の重点課題の1つとして取り組んでいる本市においては、子どもを産み、育てやすい施策を充実することが求められており、子どもの医療費の拡充は焦眉の課題です。

以上の理由から、本市に於いても今年10月1日から中学卒業までの通院費を含む医療費の無料化を実施するために、条例の一部改正を行うものでございます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重にご審議していただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます提案理由の説明といたします。

○議長（安達 隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月7日まで休会いたします。

次の本会議は3月8日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午まで、予算審査の通告は、6日正午までをお願いします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一

豊後高田市議会議員 甲 斐 明 美